

随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	中央区立宇佐美学園大規模改修工事（建築・内部改修追加工事）
2 施 行 場 所	静岡県伊東市宇佐美545
3 対 象 業 種	建築工事
4 工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築基準法施行令第114条区画補修（校舎棟）</li> <li>・ 排煙サッシ改修、鋼製建具改修（校舎棟、体育館棟、浴室棟、寮舎棟）</li> <li>・ アスベスト撤去、処分（食堂棟、浴室棟、寮舎棟）</li> <li>・ 耐火被覆補修（寮舎棟）</li> <li>・ ケーブルラック撤去、処分（体育館棟）</li> <li>・ 内部壁ひび割れ部補修（寮舎棟）</li> </ul>
5 工 期	令和4年3月25日まで
6 契 約 金 額	13,310,000円（税込）
7 契 約 締 結 日	令和3年8月2日
8 契 約 の 相 手 方 の 住 所 及 び 商 号 又 は 名 称	東京都中央区京橋二丁目8番5号 読売京橋ビル7階 平井・斉藤建設共同企業体 代表者 平井工業株式会社 東京支店 支店長 石松 昇洋
9 随 意 契 約 締 結 の 理 由	<p>現在、中央区立宇佐美学園大規模改修工事（建築工事）は上記業者にて施工中である。</p> <p>本工事は、設計時には調査ができなかった隠蔽部の間仕切壁に不適格の箇所と鋼製建具や排煙口、耐火被覆等に不具合が発見されたため改修を行うものである。</p> <p>本工事の施工に当たり、上記業者が施工することで、同一現場での交錯、繁雑を避け円滑に工事を進めることができることに加え、経費の削減（概ね45%）を図ることができるため、随意契約を締結する。</p>
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号